

る定補の関係で、来年も長井市が定時補助職員として保育士を採用すると。助手じゃなく保育士を採用するという事なのですか。これはどういうことになりますか。問題が発生しませんか、今までのようなやり方では。十分検証をしてやるべきじゃないのかなというふうに思いますけれど、いかがですか、その点は。

鈴木良雄議長 佐藤 仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 保育施設運営につきましては、はなぞの保育園は、ご案内のように民間委託する予定でございますが、それ以外は残ります。それ以降、市の方でそのまま管理することになるわけなのですが、保育士さんに欠員が生じた場合とか、それから障害をお持ちの子供さんを一時的に保育する場合もございます。こういった場合には、やはり一時的な短期雇用として保育士さんをお願いせざるを得ないというふうに考えておりますので、これは市の臨時職員、臨時的雇用として定時補助職員の採用がちょっと続くのかなというふうに考えているところでございます。

鈴木良雄議長 9番、蒲生光男議員。

9番 蒲生光男議員 これで最後にいたします。十分わかってご答弁していただいていると思いますので、あくまでも臨時的な雇用、短期間ということであれば、それは何も法に触れるものはないわけですが、その点については十分配慮をしていただくようお願いをしたいなと思います。

最後に、業務の項目が1,350項目ほどあったということで、そのうちの340件、志木市と比較しますと、大分違いが出ているなというふうに思うのですよね。これを突き合わせをして、例えば志木市では大丈夫だと言っているのに、こっちではだめだと言っているという、その矛盾点ですね。これを整理をしながら進めていくことになると思うのですけれども、

この全体の像が見えるのはいつごろになりますか。それをいつごろ議会の方に示していただいているか、最後に答弁を求めたいと思います。

鈴木良雄議長 佐藤 仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 一人が担当しているものですから、その職員が全部各課を聞き取りいたしまして、法的な規制等もチェックをしながらというようなことでございますので、年度内ぐらい時間をちょうだいしたいというふうに考えているところでございます。

安部 隆議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位2番、議席番号6番、安部 隆議員。

(6番安部 隆議員登壇)(拍手)

6番 安部 隆議員 おはようございます。

12月定例会に際し、通告に従い順次質問を申し上げますので、市長並びに当局の適切な答弁をお願いしたいと思います。

質問通告は、防災関係が主でありますので、今年台風や震災で亡くなられた方々や、災害を受けられた方々に対して、心からご冥福と1日も早い復興をお祈りしながら、質問を申し上げます。

今年、気象観測史上例のない台風25個が来襲し、うち10個が本土に上陸をいたしました。そして大きな被害が発生しております。7月中旬の豪雨は、新潟、福島、福井の各県では、東西南部に停滞した梅雨前線の影響による大雨で、死者、行方不明者合わせて21人が出る大きな被害に見舞われました。新潟県では、見附市の刈谷田川や三条市の五十嵐川などで堤防16カ所が決壊し、20市町村で住宅10棟が全半壊し、約7,500棟が浸水被害に見舞われま

した。福井県では、福井市を含む5市町の約1,000人が避難、全半壊が138件、浸水被害も8,000以上の世帯に及んだところでございます。

山形県内でも、約1万1,000世帯に被害が及び、県防災課によると7月10日から21日の大雨では、最上と置賜地方を中心に、26市町村で住宅被害が確認、半壊が2戸、床上浸水が25戸、床下浸水が268戸、土砂、河川災害は32市町村で確認され、126世帯に避難勧告が出されました。

自主避難を含めると631人が避難するなど、各地で被害が拡大したことは、記憶に新しいところでございます。当市においても、7月17日の大雨により、防災活動及び応急対策として、7.17長井市豪雨災害対策本部を設置したところでございます。また、10月には、超大型の台風23号が上陸し、兵庫県豊岡市を初め、各地で風雨水害や土砂崩れなどで、死者、行方不明者が出ているところであります。各地で甚大な被害をもたらした、あのように台風の被害に追い討ちをかけるかのように、10月23日、午後5時56分に中越地方を襲った地震は、最大で震度7を記録した川口町を初め、13市町が被害を受け、その状況はテレビで報道されたように、悲惨な状況でありました。発生から1カ月経過時点での被害状況は、死者40人、けが人2,603人、避難者7,183人（ピーク時は12万7,482人）、損壊家屋4万6,493棟であります。この地震で亡くなった40人のうち、23人がクローズアップされた車中泊でのエコノミークラス症候群や地震のショックやストレス、疲労で亡くなった関連死との発表であります。

このたびの地震で被害を受けた13市町村の大半は、当日もしくは翌日に対策体制をとり、県や自衛隊の派遣を要請して、町内の被害状況や情報収集に奮闘していました。なぜか川口町は自衛隊要請もおくれ、同町が孤立状態

から脱し始めたのは、地震発生から2日目の25日の午後以降で、それから自衛隊の本格活動が始まったとあります。

各市町村は、災害対策基本法に基づき、地域防災計画を定め、非常時にも通じる災害電話も設置され、各地区のスピーカーを結ぶ地域防災無線装置の設置もありながら、なぜ、川口町が対応がおくれたのかわからないのでございます。行政の失態というより混乱の状況の中での誤りと思います。

このような状況に対岸の火事と思うのではなく、危機管理による初動体制の重要性を改めて示していると思っております。

地震や台風など災害の恐怖は、実際にその惨状を体験した人でなければわからないというのが実感であると思います。地震や台風が自然災害である以上は、人間の力でその発生をとめることは不可能であります。それだけに人災ともなる二次災害の防止に全力を上げる必要があるのでございます。犠牲者を出さないための備え、訓練、広報、避難、人命救助が第一と思います。

また、ことし日本を襲った豪雨と台風被害、大震災で亡くなられた犠牲者の多くが、高齢者や子供などの災害弱者に集中した結果となっています。今後、対策的に重要問題であることは申し上げるまでもないことですが、地域防災計画が机上の空論とならぬよう見直しを含め、万全なる防災体制の確立を願いたいと思います。

そこで、前段で述べましたが、37年ぶりに当市においても7月17日、豪雨災害対策本部を設置したところであるが、当時の初動体制を含め設置状況は適切であったのか、消防主幹に伺いをいたします。

の住民の避難誘導と情報発信体制充実であります。災害時に対して避難場所や災害時の行動等が簡単明瞭に行動できる、ハザード

マップの作成配布ができないか、また、情報発信及び広報活動充実につながる地域防災無線の設置の考えはないか、市長に伺いたいと思います。

また、の公的備蓄ですが、大地震や災害時は、家屋倒壊、交通網遮断を引き起こし、その次は、食べ物や水の問題に直面し、また、救援物資が届かないことを想定しても、備蓄は必要と思います。また、他の自治体の災害のときは、支援物資に活用できると考えます。

県内では、二市五町が既に備蓄をしております。ちなみに山形市においては、35,000食の乾パンなど、毎年更新をしているようです。酒田市では、乾パン240食と流通備蓄で対応。山辺町では、住民1,000人に二日分の食料と水の運搬。高畠町では、約10,000食の食料とテント。立川町では、100食と200リットルの水。余目町では、アルファ米など2,000食、缶詰3,000食。温海町では、1日程度の備蓄、その後は協定で対処となっているようです。

このように、県内における備蓄状況はまだまだ未整備の様相ですが、長井市の公的備蓄をどのようにお考えか、市民課長に伺います。

続いて2番目に移ります。救急、緊急車の現場到着時間のスピードアップについてでございます。119番に電話をして、緊急車が現場に到着するのが遅いと言っていることをよく耳にしております。特に、中央地区からお聞きをいたします。確かに消防本部が中央地区から平山地区に移設したこともあって、こうしたことがあるのかわかりませんが、待っている方は本当に遅いと感じることはだれしもが経験をしていると思います。消防本部が移設をした当時、防災や保安面から消防本部が遠くなるので心配であり、消防分署の必要性や線路により町が分断されていることから、踏み切りの立体化など、意見があったと思っています。現実的には、財政の問題から現在に

至っている状況と理解をしています。

また、消防本部の話では、職員は早期到着するために懸命に努力をしているとのことでございます。緊急電話を受けてから、出勤命令があり、準備をして乗車まで2分以内。出発から中央地区まで5分から7分で到着とのこと。そうすると、電話を受けてから到着まで10分以内での到着時間は遅いものではなく、努力の姿勢が伺えると思います。ならば、どうスピード化につながる方法があるのかと自分なりに思い、中央地区に通ずる道路を精査をして走行してみました。

道路は、平山境町線、平山中道線、花作平山線と3本の市道があり、多くは平山境町線の利用と聞きまして、通行してみました。40から50キロぐらいでの普通走行では支障なく走行できましたが、道路を見て感じましたが、いろいろな工事の復旧で舗装のかけ直しによる盛り上がりや、舗装の継ぎ目で凹凸ができて、継ぎはぎだらけの状況の道路でありました。特に、幸町日本防災のT字路から西に向かう道路はひどいものであります。それでも市道でありますから、通行しなければなりませんし、普通車より緊急車でありますから飛ばせませんが、装備の関係上、車の姿勢を保っていなければならないため、あのような道路では余りアクセルを踏み込めないところと思いました。日ごろ運転をしている方は理解していることではございますが、舗装したての道路を走行すると気持ちよく、スピーディーな走りができることは、ドライバーであればだれしもが感じているところであると思います。全面的な舗装の改修ができないものかと思っただころでございます。

中央地区は、当市の人口の半数以上の市民が住んでいる地域であり、一刻一秒を争う緊急車が通行する道路であればこそ、舗装状況もスピード化に通ずるものであり、市民にも理

解が得られると思っています。さきに述べたように、予算のかかる消防分署や立体化は将来の課題としても、せめて舗装工事により、市民の理解が得られれば幸いと思いますが、市長はこの件についてどのようなご見解か伺いたいと思います。

続いて、2番目について申し上げます。救命士の気管内挿管がことし7月解禁され、県が掲げる認定取得者は、5年で150人の養成を目標にしたいとことです。

近年の救急業務は、統計資料からも伺い知れるように、増加の一途であります。こうした状況の中で、一刻一秒を争いながら、救命率の向上を図るには、高い技術レベルを持っている救急救命士の気管内挿管認定取得は必須的なものであると思います。本市を管轄している消防本部の状況と今後の計画について、消防主幹に伺いたいと思います。

続いて3番について質問いたします。長井市は、これまで市民、市役所、議会三者が痛みを分かち合い、中期5カ年の行財政改革を掲げ、断行してまいりました。残すところ来年度1年です。これまでに実施してまいった数々の施策は、着実に結果となってあらわれているようです。今年度当初予算編成時は、交付税の減少と財源の補てん債である臨時財政対策債の大幅削減であり、財政調整基金、減債基金を一昨年取り崩しているため、当初予算は大変厳しい状況でありながら、16年度のスタートでありました。

ですが、幸いに8月に発表されたように、今年度の普通交付税交付決定があり、当初予算との対比で4億4,400万円余りが増収になるとの報告でございました。

全国の自治体では、補助金の削減や交付税、臨財債の減額の状況の中で、長井市には幸いのきわみであります。これも現目黒市政が打ち出した再建計画のたまものというふうに、

私は思っておるところでございます。

中期5カ年の財政計画も17年度を残すのみとなり、現在の状況でいけば計画どおり行財政改革が達成できるものと思います。ですが、市民はこれまで我慢をしてきた社会環境、身近な生活環境などの整備の請願や要望はどうなるのか、今後の財政運営の中でどう進めていくか、また、引き続き改革を進めていくのか、一部の改革施策は戻すのか、市民は注目をしているところと思います。

本年度も残すところ3カ月であります。行財政改革後の中・長期の財政運営計画を示すべきと思います。まして、新たに国と地方の税財政を見直す三位一体改革も、今後の財政運営に大きくかかわってくると思いますが、市長のご所見を賜りたいと思います。

次に、三位一体改革が及ぼすものについて伺います。11月26日の新聞に三位一体改革の全体像が掲載され、2005年、2006年両年度の補助金削減額が2兆8,400億円、税源移譲額が2兆4,160万円の金額が示されました。この三位一体改革が長井市にとってよいものか、そうではないのか知りたいのが市民の心情ではないかと思います。

私から言うまでもなく、地方自治体の責務は、教育、子育て、福祉、医療、まちづくりなど、住民の暮らしを支える公共サービスを提供することにあります。そのサービスを地域の事情や住民の意思に沿って工夫を凝らして提供するには、税源の確保が十分にあることが条件です。

現在は、補助金や交付税といった依存財源により、全国の自治体が公平な行政運営ができています。これが三位一体改革では、国からの財源は減少し、これからは税源移譲分も含めた地方税の中で、自主的に財源確保をしなければならなくなれば、豊かな市とそうでない貧しいところが出現して、行政運営にも格

差が生じるのではないかと危惧をいたしております。

当市を含め、全国の自治体の歳入に占める地方税収（自主財源）は4割程度であります。今後、自主財源確保は重要問題であります。全国的にも市税の中で税率に上乘せの検討や、地方税以外の税の提案など、税制度の見直しを図る市町村が出てくるのではないかと思います。そうなれば、しわ寄せは市民に覆いかぶさってくるのではないかと思います。

このように、三位一体改革が、今後、長井市の財政運営及び税制に及ぼす影響はどのようなものか、財政課長に伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 安部議員のご質問にお答えを申し上げます。

初動体制については消防主幹でありますし、公的備蓄は市民課長であります。避難誘導と情報発信体制の充実についてご質問がありました。

地域防災計画での避難誘導につきましては、混乱と事故防止、並びに避難を円滑に行うため、避難誘導員をその都度配置をし、避難場所の位置、経路等を必要箇所に掲示するということになっております。

また、高齢者の方や要介護者の避難誘導につきましては、民生委員の皆さん、あるいは地区の自主防衛組織の協力を得て行うということになっております。

しかしながら、ご存じのように瞬間に起こる地震災害でありますので、避難誘導員が配置されているから大丈夫とか、避難されるまでどれくらいかかるとか、緊急を要する場合には、各所帯にどう避難するのか、近所同士の声のかけ合い、地区の協力等が、やはり緊急の場合、瞬間に起こる場合必要だろうと思っ

ております。したがって、地域の皆様の住民の力、自主防災組織や地域に根差す消防団員の皆様のご協力が私は欠かせないと。これが第1であります。

第2の避難場所につきましては、本年10月15日に市報や市のホームページ等でお知らせをしまいましたが、避難対象地区ごとに長井小学校、あるいは公民館等の施設を指定しているわけですが、まだわからない方も随分いらっしゃるというご指摘もございます。防災パンフレットを作成して、避難場所の位置のみならず、避難時に最低限これだけ持っていくという持ち物ですね。ギターを持っていくのは、ちょっとやはり財産でも大変でしょうから、そういった持ち物、事前の心構え、避難ルート等、これは広報を作成することを検討してまいりたいと思います。

ハザードマップの作成についてであります。これは避難を最小限に洪水を押しやるために必要な情報を盛り込んだ、市民の皆さんのための災害マニュアルであります。地図ですね、これは。これは気象情報の判断、避難に必要な地域、避難ルート、避難場所、持ち出しリストだけではなくて、過去の洪水による被害と洪水を理解するために情報を盛り込むわけでありまして、例えば日の出町地区は、過去に37年前にあったとか、そういうところは色は区別がついているとか、最新の情報を盛り込んでいるわけでありまして、平成14年の12月現在で、山形県では7自治体がございます。全国では213の自治体がハザードマップを既に持っているということでもあります。

そして、山形県の方針としては、今後5年間で44市町村が全部ハザードマップを作成しろと。そして、市民公表をすべきだというふうに考えておるようであります。長井市としましては、国土交通省の現在持っております最上川の洪水予測図等を参考にしながら、野川、

+

白川も含めて検討をしていかなければいけない。国土交通省でも、12月4日付の新聞では、ハザードマップの作成を全域2,200、現在ですね、今、2,900ぐらいに合併で減りましたから、その流域市町村に作成を義務づけたいというふうに方針を固めているようであります。もちろん長井市は、一級河川がごらんのとおりありますから、県と協力をして、県の補助を受けて、これも性急に装備してまいりたいというふうに思っております。

それから、情報伝達体制についてのご指摘がありました。確かに当市においては、防災行政無線がありません。情報を伝達する方法としては、広報車による広報、それから地区長の皆さんへの電話連絡で今やっておりますが、緊急を要する情報の伝達という点では、かなり不在等がありますから、時間を要する場合がございますので、また、災害によって電話が不通になる等も十分にあるわけですから、長井市におきましては、平成16年に平成25年までを目標とする長井市総合計画「協働・創造・未来の鼓動、実感“ながい”」ですね。この中で、25年までに防災行政無線の整備を掲げました。当市の財政状況を見ながらこれは、でも整備していかなければならないというふうに思っております。当面は今までの広報車による広報、地区長への電話連絡、それから各地区におきます連絡体制を整備していただくようにしていきたいと思っておりますし、この地域の安全安心推進条例等で、新たな地域自身をみずから守ろうという動きが、清水町から始まって中道、今、四ツ谷も新町も幸町も設立というふうになってまいりました。それに近いものは伊佐沢にはもうありますし、そういった皆さんとしっかりと情報を共有しながらやっていきたいというふうに思います。今、県内では、市町村の固定局から各家庭、あるいは公民館に一斉導入できる同系統の導入

市町村が少しずつふえておりますので、こういったことも利用しながらやっていきたいというふうに思います。

気管内挿管については消防であります。消防主幹に答弁させます。

5年後の行財政改革の財政運営についてですね。これは主に財政課長が答弁しますが、17年度までの5カ年計画は推進してまいりましたから、18年度以降の運営方針……。

(「救急車のスピード化については」と呼ぶ者あり)

目黒栄樹市長 すみません、わかりました。救急車について、ご指摘の平山境町線、これは議員が行って実際に乗られたということでありまして、公共下水道事業などの管渠工事、マンホールの設置工事などに伴いまして、舗装の復旧工事の継ぎはぎのところがあります。ご指摘のように、特に清水町1号線の交差点から西へ600メートルがそこですね。法定内の走行には、余り支障がないというふうに思いますが、救急車のスピード化に対応した路面になっているかという言われればなっていないと思います。舗装の補修としましては、路面を切削してオーバーレイする工法ということになるそうでありまして、建設課長から聞きましたら。単年度にすぐ全線にわたってということはなかなか困難でありますので、支障の大きいところから順次改良していきたいというふうに思います。

三位一体については、17年度までは計画どおりほぼ来たと思っておりますが、18年度以降、新しい計画をつくらなければいけない。これは17年度中にしっかりと議論してまいりたいと思っております。特に、新計画の策定に当たりましては、ご指摘の三位一体の改革全体像が、まだまだ詰めなければならない課題がずっとあります。地方とあれですね。これが先送りになった課題がどのように決着されるか、これを

しっかり見きわめながら、17年度中策定して、18年度の予算成立から市民の皆さんの要望の強い、しかも緊急性があって、すぐやらなければならないというところから着手をしていかなければいけないと思っています。

最後に一言だけです。だからといって、三位一体反対だというのが、このごろちょっとあるのですよ。そうは言えないと思うのです。これはやはり今まで、確かに補助金が削減される、交付税が削減されるけれども、税源が地方に来たなんていうのは、地方分権の中でなかったわけですから、具体的にこれほど大がかりに。2兆4,000億円が来るということになるわけですから。ですから、改革は、私の議論で言えば、51点あれば足りない49点は、これから努力することによって、反対と言わずに前向きにいかなければいけないと。全国市長会の点数は、梶山さんのあれによると60点だそうではありますが、60点であるかどうか厳しいところでありませけれども、特に税源の少ない市町村にとっては非常に厳しいところですよ。しかし、だからといって、これは反対だと言ったら、せっかく前に進んでいるところがとまりますのでそうはいかないと。私は、小泉首相の改革の中では、比較的点数が上げられるのではないかというふうに。例えば年金改革とか高速道路改革とかというのは、どうもと思いますが、この三位一体についてはちゃんと数字が出て、従来の日本の政治では考えられなかった数値目標まで出てきているわけですから、私はやはり、そういった評価はしっかりして、言うべきことは言う。地方六団体もしっかりまとまっていくということが大事だろうと思います。具体的な点について、財政課長が申し上げます。ありがとうございました。

鈴木良雄議長 鈴木国男消防主幹。

鈴木国男消防主幹 7月17日に発生した集中豪

雨災害時の消防機関の初動体制についてお答えをいたします。

6時30分、各地の災害第1報の入電が始まり、次々と災害情報が入電され、消防団最高幹部の三役の招集を求めるとともに、災害発生地区を各消防団の分団長に連絡、災害の対応について指示し、さらに被害の状況や対応人員、今後の対応や対応機材などの情報について、緊急に連絡を入れるよう指示しております。また、消防署3隊も出動し、状況の調査活動を実施しております。以上が、消防の初動体制でございます。

対策本部の設置状況についてでございますが、各災害現場から災害情報が次々と本部に連絡がありまして、災害状況を集約すると、豪雨による市内同時多発災害と判断をいたし、副団長、消防次長が現地の確認調査に出向き、状況を総合的に判断して、豪雨多発災害であり、現状以上に災害が大きく拡大すると判断、早急に地域防災計画に基づく、災害対策本部の設置について副団長の指示、指導を受け、置賜では最も早く災害対策本部が設置されました。それに基づいて、各機関が計画に基づく対応ができたわけでございます。

ご質問の初動体制を含め、設置状況は適切であったのかでございますが、消防機関は覚知段階から状況に応じて初動体制をとり、活動しております。市当局の初動体制及び活動対応については、対策本部の総括として、災害情報活動を充実し、下地の情報を早く知る必要があることなどから、災害対策本部の設置がもっと早くすべきであったのではないかと、いうふうに反省をしておるようであります。少しおくれた対策本部の設置でありましたが、災害経験の数多い副団長さんの素早い判断が、この災害の成果であり、教訓であるとともに、適切な判断であったと認識しております。今後も連携を密にしながら、適切な対応

+

を図ってまいりたいと思っております。

次に、気管内挿管の解禁による認定救急救命士の状況についてお答えいたします。

最初に、気管内挿管認定救急救命士までの終了課程を申し上げますと、250時間の救急標準課程を終了し、救急隊員として5年間または2,000時間の実務経験をし、その後に研修所に入校し、835時間研修をいたします。その前に、どうしても病院等の研修などを体験しなければならないというようなことで、入校前病院研修24時間を実施し、国家試験受け、合格しなければなりません。

さらに、就業前教育として160時間、病院で実習がございます。さらに、救急救命士生涯教育として、2年間で128時間、救急救命士再教育24時間、それと並行して行われるメディカルコントロールに伴う研修会や事例検討会に2カ月に1回ずつ参加をしなければならないと。気管内挿管の追加講習については、62時間実施しなければならない。以上の課程を終了した者が、平成16年7月から実習を受け入れ、病院において患者さんの同意を得て、30症例以上の気管内挿管を達成した救急救命士は、県知事の認定を受けた気管内挿管実施可能な認定救急救命士となるわけでございます。

県内消防本部の認定救急救命士の12月1日現在の進捗状況でございますが、12名の認定救急救命士が誕生しております。当消防本部の管轄の受け入れであります公立置賜総合病院とメディカルコントロール体制確立に係る気管内挿管委託契約ができないため、置賜管内の消防本部は認定救急救命士はゼロであり、現在住民の負託に答えられない現状であります。

現在、救急救命士の資格取得状況の所属について申し上げます。消防本部全体で、現在13名、本署8名、白鷹分所2名、飯豊1名、小

国分所2名が勤務しております。さらに、今、東京の研修所に1名入校をしておるところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 公的備蓄のことにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

生活物資の備蓄物品には、賞味期限や耐久性の問題があること。また、それに費やすことができる予算には限度があることから、生活物資についての備蓄は、現在ほとんどございません。

地域防災計画では、災害があった場合は、大規模災害時の応援協定に基づく食料・飲料水等の生活必需品の提供や、JA置賜農業協同組合等、市内業者より調達することになっております。しかしながら、いざ災害が発生した場合において、早急に調達必要となれば、大規模な被害を受けた場合は相当困難な状況が予想されます。このために、これからの対策としては、生活を確保するために必要最低限の生活必需品のリストを作成いたしまして、備蓄計画を作成するとともに、それぞれの物資を供給できる関係業者、例えば、全国組織を持つJAさんであるとか、あるいはコンビニであるとか、そういったところとの供給協定の整備をしていくことが大事なのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 三位一体の改革が及ぼすものはというふうな項目につきまして、私からお答えをいたします。

まず、三位一体の改革が長井市にとってよいものなのか、そうでないものなのかというふうなことににつきましてでございますが、財務省が主張しているとおりの地方の歳出削減が

行われた場合、当然に歳入総額は減少するわけでございますので、その中で住民のニーズにこたえていかなければならないというふうなことになりますから、限定的に財政の立場からだけ言わせていただければ、少なからず悪い方の影響が出るのではないかというふうに認識しているところであります。

また、平成17年度に移譲されることとなる税源につきましては、平成16年度と同様に、所得譲与税や移譲予定特例交付金によって措置されるようでありますけれども、18年度以降、所得税から住民税に移譲される場合には、おっしゃるとおり、移譲額が偏在化することも事実だろうというふうに思っているところであります。ただ、この偏在化につきましては、地方交付税で調整することとされているわけでありまして、ある程度の影響は避けられないのではないかとこのように思っているところであります。したがって、ご指摘のように、団体によっては自主財源を確保するために、制限税率内での税率の見直しであるとか、法定外税の新設などを検討しているというふうに思っているところであります。

本市の場合、市長からもありましたように、17年度中に18年以降の5年間程度の中期的な財政展望を行った上で収支の状況を推計し、収支均衡を図るために事務事業の選択などを行いながら、具体的に歳入確保策であるとか、歳出削減策を検討することになるわけでございますけれども、この歳入の確保策といたしましてはいろいろな手段があるわけでございますので、必要に応じて具体的に検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

鈴木良雄議長 6番、安部 隆議員。

6番 安部 隆議員 今、答弁をいただきました。初めに初動体制でありますけれども、こ

れは確かに消防主幹が答弁しましたように、いろいろ県内の市町村での対策本部設置状況を見ますと、長井市もそれなりに11時45分ということで、遜色ない状況かなというふうに思います。ですが、やはり先ほどいろいろ話がありましたように、当時はもう朝から、5時ごろから出ている方もいたと。正式なことではないですけれども。特に、西根の仁府においては、相当早い時期から出勤していたというふうな話もあります。

それで、警報発令が置賜では6時51分とされています。これは河川関係だな。ですから、最上川を中心した雨量の警報が出されているわけですが、やはりこの初動体制、危機管理という中では、いかにその地域を把握して情報を収集して、早くつくるかつくらないかということだというふうに私は思います。

先ほど震災にあったように、装備を持っていても、その装備も活用できなかったというのが一つあったわけですが、やはりそうなのは困るわけですから、こういったことは、特に防災計画の図がありますね。防災本部連絡図ということで計画。この中での本部長は市長でありますけれども、副本部長、助役以下、指令が収入役、教育長というふうになっています。やはり、本部長に確かに把握はしておらなければならないですけれども、やはりその下における副本部長以下、常に雨が降ったり風が吹けば、常に防災計画というものを入れて思い出していただきたいと。ここが重要だと私は思うんですね。特に、ここに言っている消防長以下3名の方は、収入役、教育長ですか、大変でしょうけれども、この辺がやはり初動体制の始まりのところじゃないかと。今回は、教育長にしては7月にかわられたわけで、消防長についても4月だというようなことで、そういったことから言えば、対応的には無難なことだったなという

+

ふうだと思います。ですから、この辺については、毎年の市の防災訓練もありますけれども、ことしからようやく職員も一丸となった情報収集ということも盛り込んでいただいたというようなことで、あれは大変よかったなと思っております。そういうように、いろいろと計画書がありますけれども、この計画書のとおりやっていないところもあるし、それ以上にこういったことが古いということであれば、そこを差しかえしながら、やはり新たな災害に備えをしていくということが大事でありますから、その辺について篤とお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、緊急連絡体制であっても、この表に出ているJAの支所はなくなっているところもありますから、そういったところも点検をしていただきたいと。

それで、市長が、ハザードマップは5年間で県が主導のもとですというようなことでございますからなと思いますけれども、長井市もいち早く、この5年間というような余裕はあるとしても、早い時期に備わせていただきたいというふうに思います。

それと、地域防災無線。行政防災無線は県との連絡、行政防災無線は、これはありますよ、長井市もね。ただ、地域防災無線、地域住民の方での情報発信は、これはないと。この辺はですね、市長、やはり長井市もそういった水害等、それと地震もこの西山山麓には活断層が眠っているというか、走っているというようなことでありますから、やはりこういった設備もいち早く導入としていただきたいというふうにお願いをいたします。

あと、スピードアップですね。本当にひどいものですよ、あの道路は。これが3万2,000余りの命を預かっているメイン道路かなというふうには私は思います。これはここ1年はあるな。ちょっと1年前、それ以上かもしれませ

ん。確かにいろいろな工事で復旧工事ということで、それは無理もないことかもしれませんが、やはりもうちょっときれいに、もう七、八十キロ飛ばしても、そんなに揺れないような道路をつくっていただくと、文書をつくれといってもなかなか大変でしょうから、これはまた間に合わせでなくて、近日中にやると、順繰りやると言うけれども、そうなればまた大きく継ぎはぎになるだけで、やはり600メートルから1キロをきちっと車が滑るように、滑ってとまらないぐらいに、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

気管内挿管ですけれども、市長、これは私、重要なんですよ。これは本当に救命率というのは非常に大変なのです、上げるというのは。そして、以前の長井市立病院があった時代は、長井市は大体10分くらいで病院に到着できますから、どの地区からでも大体ですね。大体10分がその救命の限界時間だと言われているわけですね、病院まで搬送して。ですから、本当に恵まれた市町村の中では、救急救命士もいない。高規格救急車もない。とにかく早く病院に運ぶんだというような地域もありますよ。でも、こういった我々の郡部については、そういったこともない。また、道路状況もあるしできません。やはり、この気管内挿管の取得では、酒田市消防署では全国的にいろいろ話があったわけですが、これは最後の問題、今、消防長がいろいろ時間的なものがありました。本当に大変なんです、受けとるまでね。でも、その時間はある程度講習やそういったところでできます。その最後の30症例の実務というか実習ですね。これは病院でなければできないと。患者の了解も得なければならぬと、こういう非常にハードルが高い壁があるのですね。

ここに先ほど言ったように、置賜病院を構成する長井市でありますから、ぜひ市長、この

辺は率先して受け入れ体制をやっていただきたい。この辺は強くお願いしておきます。それを再度お願いします。

この5カ年の財政計画です。先ほど蒲生議員のときもありましたけれども、やはり我々長井市も、本当に我慢の中でこうやってきたわけですね。この評価によって、やはり今年度の8月の確定、交付税の件は長井市の実績を買われたなというふうに私は思っています。

ですが、こうしてやってきて5年間、その後のこの5年間のそうした実績を、その後に何もなくなれば、これは本当にもとのもくあみになってしまうと。これが三位一体改革のところに大きくはね返ってきているのかというふうに思います。

ですから、国はこの制度はどんどんと政策上進めていくわけですから、これに対してやはり自主財源の確保というのは、至上命令だというふうに私は思います。この自主財源を何とか上げるには、税収しかありませんね、やはり。そういうふうなことで、先ほど言ったように、市民税の中で、今現在税率が国の税率でやっております、例えば軽自動車税ですね。これなどは、今現在の制度でも標準財源に1.2倍を掛けることができるということで、全国で28の自治体を実施をしていると。住民税に掛けるということは、これは非常に問題もあると思いますね。これはちょっと問題ですけれども。市民税の中でこうしたところ、例えば入湯税とか、こういった軽自動車税、これもちょっと問題はありますけれども、でもこれは、いろいろな商売やそれ以外のところで使っているというようなことで、やはり平等なところとはまたちょっとニュアンスは違うのではないかと。やはり、こういったこともあるし、また新たなその地方税収外の新たな税金ということで、いろいろ別荘地域には別荘にかけるとか、大宰府市のように、天

満宮の回りの駐車場の税を新たに設けるといようなことがテレビでも言われておりました。

軽自動車税においても、例えば、これはいろいろ協議しなければならないです。これは税務課からもらった資料で、今現在税収が5,600万円、1.2倍になれば6,700万円ということで1,000万円増となるわけですよ。これは乱暴なことかもしれませんが、でもそういったことも一つは視野に入れていかなければならないと。

それと、先ほどあったように未納、収納率、これを上げていくと。今までで長井市は31億円の税金があります。これの1%が上がっても3,100万というふうになるのですね。今、国会でもいろいろな公共料金、年金問題でいろいろ議員も祭り上がっているわけですが、庁舎内ではそんなにいらっしゃらないと思いますが、やはりそういったことをきちっと整理をして収納率を上げていくと、こういったことは非常に大事だというふうに思います。ましてや三位一体改革による自主財源の確保というようなことが、至上的な感覚で国から押し付けがきているというようなことであれば、この辺はやはり今までのような意識感覚ではだめだというふうに私は思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。市長、その点と先ほどの気管内挿管について。鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 気管内挿管については、安部さんご指摘のように、実質受け入れ病院で患者の同意を得なければならないというのが、これが一番のハードルなんですね。病院というのは、正直言ってお医者さん以外に余りそういう処置を、医師そのものがされたくないと思っています、正直言えば。それから、患者も実験的に使われるのは嫌だなとか、やはりお医者さんにしてもらいたいなということが

+

あって、そうは言っても救急のときに時間がかかるときはどうするんだという問題があるから、こういうふうにしなればいけないわけですが、私はやはり制度上こういうふうにいるいろいろな問題はあったけれども、搬送中にしなればいけないという状況はあるわけですから、これはやはり受け入れるように病院にもしっかりと。今はちょうど管理者でもありますから、要望をしていきたいと思います。

それはもとのもくあみにならないように、しっかりとした計画を立てて、民間が主役で行政がサポートするんだという、これを続けていくということが一番ですよ。そして、民間委託なりNPOなり、行政はスリムになると。ここが私はポイントだと思いますが、そのほかにやはり収納率、これはまず1%上げれば、ご承知のように3,000万円ということですから、これもしっかりとやらなければいけないし、その新たな税については、これは軽自動車税なんかは自由にしていいたいというふうになりそうですよ。今1.2倍まではできますが、1.5ぐらいまでになりそうだというのが、今の自民党の税調と政府税調の話でしょう。

しかし、これは周辺市町村とも考えなければいけないから、こっちが高くして、そっちに車を置いて、あるいは親戚に置いてなんていうことになっちゃ、これは困るわけですから、それはしっかりとこれは周辺を見ながら、しかも長井は周辺よりも税は高くしないと。公共料金もなるべく上げないで財政再建をするんだと。そういう市民の皆さんからお約束をして協力を得てきたわけなので、そういった基本的なところを踏まえながら、やはり検討はしていかなければいけないというふうに思います。

以上です。
鈴木良雄議長　ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

蒲生吉夫議員の質問

鈴木良雄議長　休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)(拍手)

17番 蒲生吉夫議員　どうもご苦労さまです。

12月定例議会に通告しております2点について、順次質問をいたしたいと思います。

98年4月から法改正され、新たな児童福祉法が施行されました。改正前の児童福祉法は、保護者の労働や疾病などの理由で、子供が保育に欠ける状況にあるときに、市町村はその子供を保育所に入所させて保育する措置をとらなければならないとしており、自治体が行政処分で子供を保育に欠ける程度に基づき、入所を行政の裁量によってのみ判定され、利用者にとって利用しやすいものになっていないことが指摘されました。

法改正に伴い利用者による保育所の選択が可能となることや、市町村や保育所は保育情報を公開しなければならなくなったこと。同時に、入所希望先に入所できるようになり、満杯の場合は、市町村が設ける公正な選考基準により入所決定されるとし、保育所入所の大きな変化はこのようなことだと思います。

改正児童福祉法第24条第1項において「市町村は保育に欠けるところがある場合において、保護者から申し込みがあったときは、それらの